



地域協議会委員を公募します

公募期間 3月9日(土)～21日(木)

■問合せ…地域政策課 (☎025-520-5672)

地域の課題解決や活性化などを話し合い、話し合ってきた解決策や活性化策の実現に向けて、地域の団体などと連携し、また、市に意見を伝えるなどの活動を行う地域協議会委員を募集します。

お住まいの地域をより良くしたい、地域の課題を解決したいなどの思いをお持ちの皆さんからの応募をお待ちしています。

地域協議会の仕組みや活動内容などについて、詳しくは広報上越令和6年2月号をご覧ください。

応募できるのはどんな人？

平成11年4月22日以前に生まれた人で、次のいずれにも該当する人です。

- 応募する地域協議会が置かれている地域自治区内に住所がある
- 上越市議会の議員の候補者となることができる人（ただし、公務員のうち臨時または非常勤の人は、一部を除いて、応募できません）

※詳しくは、応募の手引きをご覧ください。

※3月9日(土)から選任日（4月23日(木)を予定）までの間に、国会議員や地方公共団体の首長・議員の選挙の候補者となった人は委員になれません。

委員の任期は？

令和6年4月29日(日)・(祝)～令和10年4月28日(金)の4年間

報酬はもらえるの？

住民の皆さんの自発的・主体的な参加を期待していますので、無報酬としています。

なお、交通費相当額として、会議1回につき1,200円が支払われます。

応募方法

✓受付時間

3月9日(土)～21日(木)の午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日も受け付け）

✓応募方法

●下記を本人が直接持参

- ・応募書類
- ・本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

応募書類および応募の手引きは、地域政策課、各総合事務所、各まちづくりセンターにあるほか、市ホームページからダウンロードできます。



委員は何人いるの？

地域協議会の定数は、以下のとおりです。

区名	定数	区名	定数	区名	定数
高田区	20人	有田区	16人	大湊区	14人
新道区	14人	八千浦区	12人	頸城区	14人
金谷区	16人	保倉区	12人	吉川区	12人
春日区	20人	北諏訪区	12人	中郷区	12人
諏訪区	12人	谷浜・桑取区	12人	板倉区	14人
津有区	12人	安塚区	12人	清里区	12人
三郷区	12人	浦川原区	12人	三和区	14人
和田区	14人	大島区	12人	名立区	12人
高士区	12人	牧区	12人	合計	380人
直江津区	18人	柿崎区	14人		

委員はどうやって選ばれるの？

●応募者数が定数を超えたとき

その地域自治区内に住んでいる皆さんによる選任投票を行います。

※投票日は上越市議会議員選挙の投票日（4月21日(日)）と同日を予定

●応募者数が定数を超えないとき

応募者の中から委員を選任し、さらに、定数に達するまで応募資格のある人の中から委員を選任します。

✓応募先

お住まいの区域を担当する総合事務所またはまちづくりセンター

●まちづくりセンターの担当区域

- 南部まちづくりセンター（雁木通りプラザ内）
…高田区、金谷区、三郷区、和田区
- 中部まちづくりセンター（市役所木田第一庁舎内）
…新道区、春日区、諏訪区、津有区、高士区
- 北部まちづくりセンター（レインボーセンター内）
…直江津区、有田区、八千浦区、保倉区、北諏訪区、谷浜・桑取区